

浜の活力再生広域プラン
令和 3～7 年度
第 2 期

1 広域水産業再生委員会

組織名	岡山県広域水産業再生委員会
代表者名	國屋 利明（胸上漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員 (東部)	岡山県地域水産業再生委員会 備前市地区部会（日生町漁協、伊里漁協、備前市） 瀬戸内市地区部会（邑久町漁協、牛窓町漁協、瀬戸内市） 岡山市地区部会（朝日漁協、九幡漁協、岡山市漁協、小串漁協、 岡山市） 玉野市地区部会（胸上漁協、たまの漁協、玉野市） 岡山県漁業協同組合連合会 岡山県
オブザーバー	農林中央金庫岡山支店

対象となる 地域の範囲 及び漁業の 種類	岡山県東部沿岸地域（備前市、瀬戸内市、岡山市、玉野市） カキ養殖業 123 経営体 ノリ養殖業 64 経営体 漁船漁業 小型機船底びき網漁業 90 経営体 小型定置網漁業 13 経営体 刺網漁業 100 経営体 一本つり漁業 55 経営体 その他 56 経営体 (2018 年 漁業センサスを基に作成)
-------------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>1 地区の概要</p> <p>平成 28 年度に岡山県広域水産業再生委員会を設立し、漁業の実態を踏まえて、県内を東部地区、中部地区、西部地区に区分してそれぞれで浜の活力再生広域プランを策定した。(図 1)</p> <p>東部地区は備前市、瀬戸内市、岡山市、玉野市の沿岸域からなり、漁協数は</p>
--

10である。本海域は、播磨灘に接しており静穏で浅く、島が多く存在する。また、県内の三大河川のうち吉井川、旭川が流入するなど、多様で豊かな漁場を有している。これらの漁場ではカキ、ノリ養殖業のほか、小型機船底びき網漁業や小型定置網漁業で魚類、エビ、カニ等の甲殻類、つばなわ漁業ではマダコ、かごなわ漁業ではアナゴ、さし網漁業ではサワラ、マナガツオ等が漁獲されている。

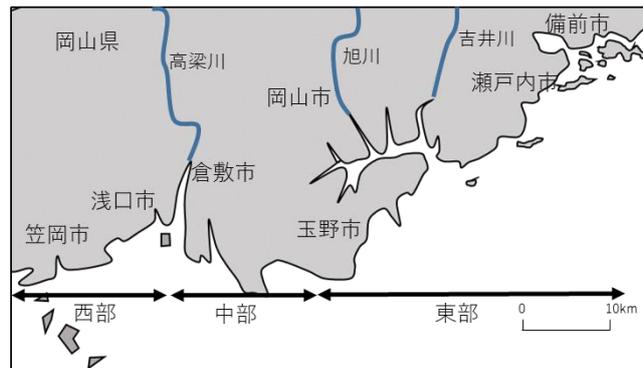


図1 広域浜プランの区分け

2 地区の現状と課題

(1) カキ養殖業

当地区では日生町漁協、伊里漁協、邑久町漁協、牛窓町漁協でカキ養殖が行われており、生産量は県全体の9割を占める（令和元年度県調べ）。

そのうち、日生町漁協、牛窓町漁協では県漁連加工流通センターにカキを集約して加工販売を県漁連に委託している。県下全てのカキ生産漁協で組織する岡山かき流通対策協議会では、漁協（漁業者）、漁連、県が連携して県産カキの販売促進に取り組んでいる。このように当地区のカキ養殖業では市場統合や機能再編が進められている。

近年のカキ生産量は、平成20～25年度まで3,800トン前後で安定し、生産金額は増加傾向が見られたが、平成26年度は原因不明の身入り不良により2,232トンまで生産量が落ち込んだ。以降も3,000トン前後で推移し、令和元年度の実績は、3,181トンであった。（図2）また、平成30年6月に食品衛生法が改正されたため、かき処理業はHACCPに沿った衛生管理を導入する必要がある。

以上のことから、身入りの安定化などによる生産の安定化のほか、衛生管理体制の構築が課題となっている。

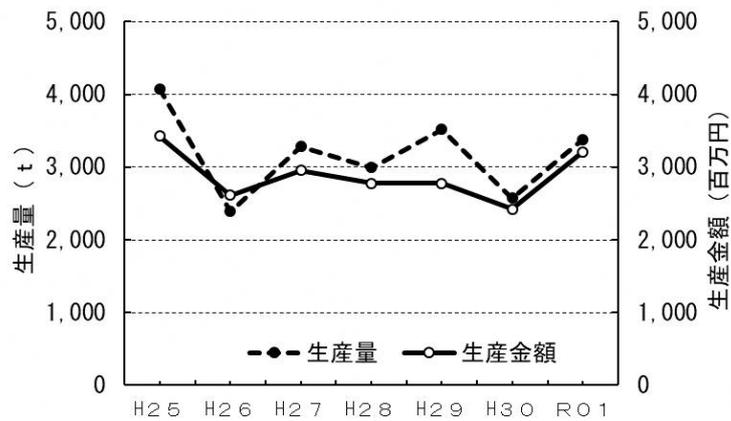


図2 岡山県東部におけるカキ生産量と生産金額

(2) ノリ養殖業

牛窓町漁協、朝日漁協、九幡漁協、小串漁協、胸上漁協、たまの漁協でノリが養殖されており、当該地区の生産量は県全体の約7割を占める。(令和元年度県調べ)

秋期の海水温の上昇による養殖開始時期の遅れ、病害、食害対策が課題となっている。また、食の安全・安心が消費者から強く求められており、乾ノリの製造工程から出荷に至るまでの衛生管理を徹底する必要がある。

養殖されたノリは、各漁業者によって乾ノリまで加工され、それを県漁連が一括して集荷して格付検査と入札会を行っているなど、県内のノリの市場は1つに集約化されている。

近年の生産量と金額は令和元年に約1億31万枚、16億451万円であった。(図3)

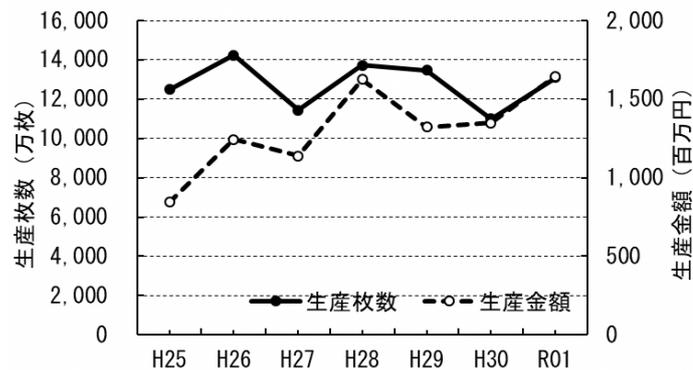


図3 岡山県東部におけるノリ生産量と生産金額

(3) 海底環境

河口域や閉鎖性海域においては有機物や海ごみの堆積が見られており、底層の貧酸素化による生態系への悪影響や、操業の支障になっている。一方、

沖合のノリ漁場では、栄養塩不足によりノリの色落ちが見られていることから、栄養塩の偏在化が指摘されている。

これまで、一部の漁業者により堆積物の除去、ノリ漁場への栄養塩供給などの目的で、自主的に海底耕うんが行われてきたが、一部の漁業者に負担が集中することや、効果が見えにくいことにより意欲が低下し、継続した取組が困難になってきている。

(4) 地元水産物の消費拡大・販売促進

当該地区で漁獲される魚介類は少量多品種のため、一部の魚種を除いてほとんどが県内で消費されている。近年は、流通網の発達により全国の魚介類や輸入魚がスーパー等で年中見られることから、地元水産物に対するなじみが薄れてきている。

そのため、ブランド化を軸とした対面販売やイベント等でのPRのほか、地魚を使った料理教室などを通じて、地元水産物の消費拡大・販売促進を図る必要がある。

(5) 資源管理

漁協（漁業者）、県、漁連により東部地区資源管理型漁業漁業者協議会が組織され、小型底びき網の目合いの拡大によるエビ類等の保護や禁漁期の設定がされている。特にガザミは、漁獲サイズの制限、軟甲ガザミの漁獲禁止、抱卵ガザミの漁獲禁止の設定などの取組が行われている。資源量の増加のためには継続した取組が必要なことから、引き続き積極的に取り組む必要がある。

(6) 漁労設備・漁業施設の老朽化

漁家経営の悪化から、エンジンやノリ乾燥機、加工場などは更新ができず老朽化し、修理・修繕費などのコストが増大するなど悪循環が見られている。競争力強化のためには、省エネ機器や最新の機器を導入し、低コストで効率的な操業を行う必要があるが、これらの導入には初期費用が高く、購入に踏み切れないのが現状である。

(7) 新たな養殖技術の導入

漁業コストの増大や漁獲量の減少等から、収益の見込める漁業は限られ、ノリ養殖業やカキ養殖業など単一の漁業種類を営む漁業者が増え、好不漁により漁業所得が大きく変動するようになっている。そのため、漁業の閑散期等を利用して新たな漁業を始めるなど、複合的な漁業経営を図る必要がある。

(8) 漁業就業状況

当地区の漁業就業者数は、昭和 63 年に 1,652 人いたが平成 30 年には 653 人にまで減少した。そのうち、就業者数に占める 55 歳以上の割合は、昭和 63 年に 49%だったが、平成 30 年は 64%になり高齢化が進んでいる。なお、当地区の漁業は小規模な家族経営が大半であることに加え、カキ、ノリ養殖業では初期投資に多大な資金が必要であることから、担い手のほとんどが漁家子弟となっている。

これらのことから、担い手の確保のためには漁家子弟の後継者が自立して漁業を営めるような体制づくりが課題となっている。(図 4)

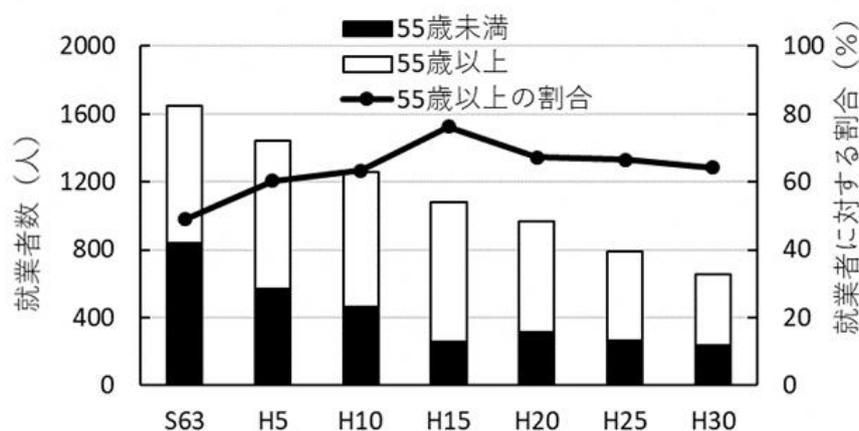


図 4 東部地区における漁業就業者数の推移

(2) その他の関連する現状等

県北部は、中国山地と盆地、中部は吉備高原などの丘陵地、南部は平野に大きく分けられる。県北部は山と温泉に、南部は穏やかな海と多島美に恵まれ、美しく彩られた瀬戸内が広がっている。

交通アクセスについては、山陽道の中央に位置するため、東は兵庫県、西は広島県に隣接、南は瀬戸内海を臨んで四国に、北は山陰地方と接しており、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置となっている。そのため、県内縦横に延びる高速道路網、国内外へ飛び立つ岡山空港、新幹線をはじめ東西南北につながる鉄道など、全国まれにみるほど交通基盤が充実しており、中四国のクロスポイントとも呼ばれている。

気候は、県南部は典型的な瀬戸内海式気候に属しており、全国有数の質の高い農業が営まれている。清水白桃、マスカット、ピオーネは生産量、品質とも全国一を誇っており、海外でも岡山ブランドとして高く評価されている。

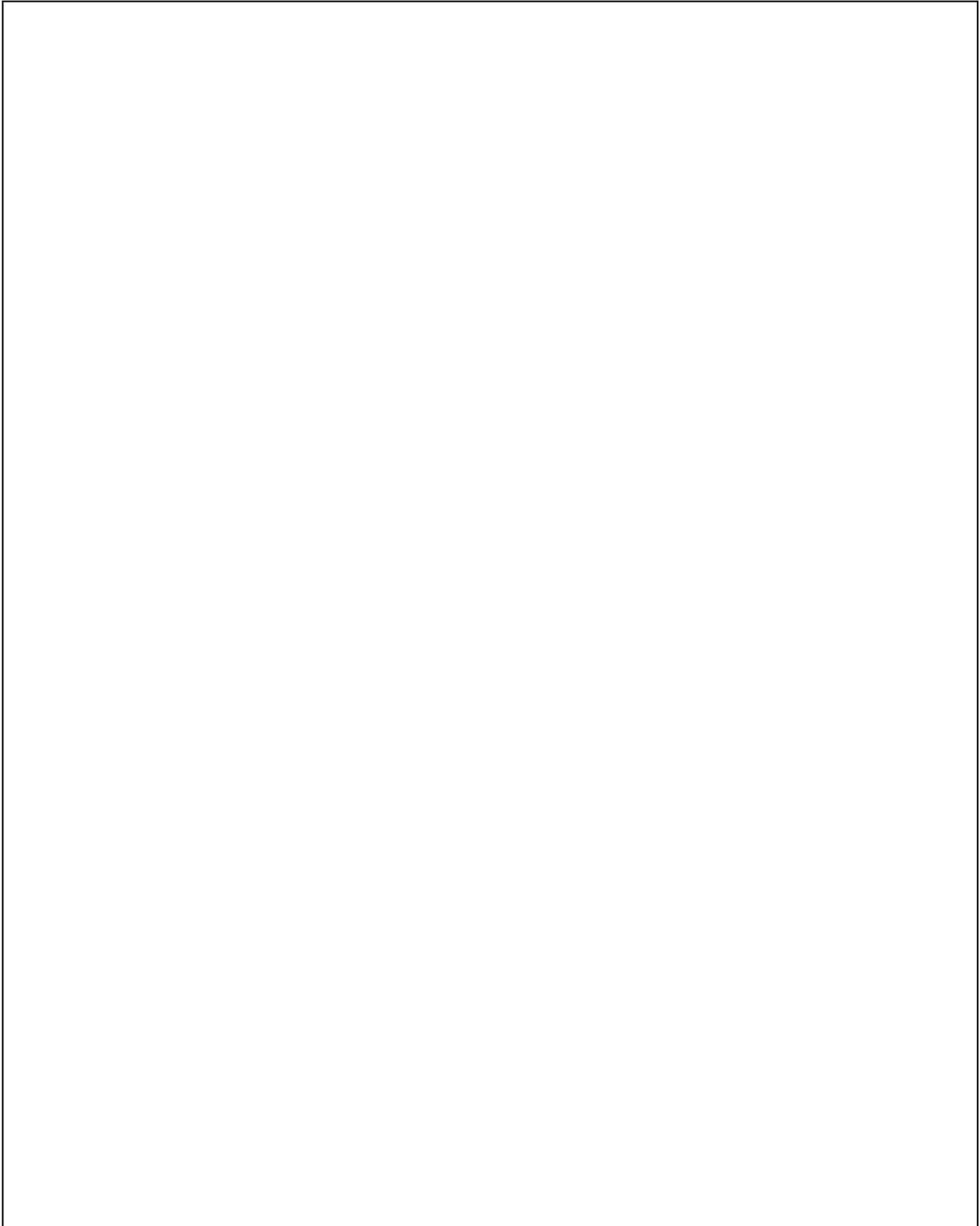
人口は岡山市と倉敷市に約 120 万人が居住し、県の人口の約 6 割が集中してい

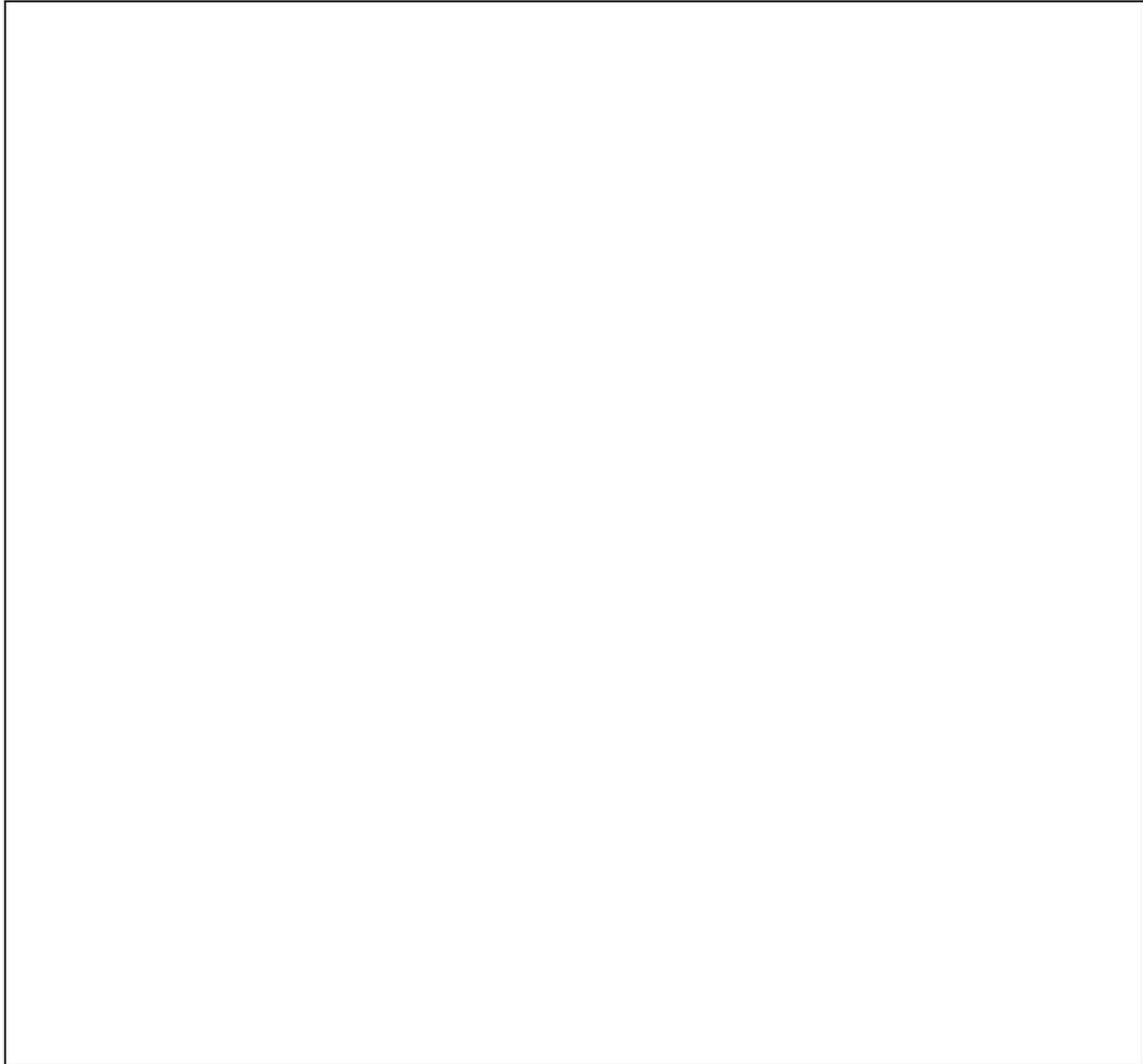
るため、そのほかのほとんどの市町村で過疎化・高齢化が進み、県内 27 市町村
中 20 市町村が過疎地域に指定されている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）





②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組

身入りの安定化や種苗の安定確保など、各漁協単位で解決が困難な課題を解決するため、視察等による情報収集、広域的な筏の適正配置、数量の検討や種苗の安定確保のための取組を行う。

岡山かき流通対策協議会及び岡山県カキ衛生管理対策協議会は食品衛生法改正に対応するため、関係機関の指導を受けながら、HACCP に沿った衛生管理計画を作成し、新たな衛生管理体制の構築を図る。

邑久町漁協は、衛生基準を満たしていない現在の荷捌き施設に替わり、HACCP に対応し温度・衛生管理基準を満たす荷捌き施設を新設する。これによって、生産物（養殖カキむき身）の厳格な温度管理を可能にすることで出荷時期を気温が高くなる6月初旬まで延長させ、これと併せて生産量を増加させる。また、衛生管理を高度化させることで、より安全・安心な養殖カキを消費者に提供す

る。

2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組

- (1) 個々の漁業者が行っていたノリ加工場の衛生管理を、ノリの共販を行っている県漁連が統一した衛生管理基準で指導し、漁業者の管理レベルを向上させることで安全・安心な県産ノリの生産を図る。

病害に強い健全なノリを作るため、漁場環境の変化に合わせた養殖開始時期の検討や適切な育苗管理等を実施する。また、他産地等の視察等による情報収集を行う。

- (2) 瀬戸内海は干満差が大きく、漁労作業を円滑に行うには干満に追従できる浮棧橋が必要となるが、老朽化による浮棧橋の機能低下により陸揚げ作業に時間を要しており、漁獲物の鮮度劣化が懸念されるため、浮棧橋の修繕を行い迅速な陸揚げ体制の構築を図る。

3 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組

有機物の除去、海ごみ対策、海底からの栄養塩供給を目的に、海底耕うんを個々の漁業者がそれぞれの地先で行ってきたが、地区内の漁協や漁業者が連携して、漁業上重要な箇所集中して行うなど実施体制の再編を行い、取組の持続や効果の拡大を図る。

アマモの種子が確保できない海域があることから、アマモの種子を採取している東部の漁協から、アマモの種子が採取できない地区の漁業者へ提供する等、連携してアマモ場再生に取り組む。また、地元小中学校やNPOとも連携することで取組を拡大させ、自然学習の場として地域活性化を図る。

4 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組

- (1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、新ノリや若等級の2番摘みのノリをブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産ノリの知名度向上を図るほか、カキについても県や漁協等と連携し、漁協によるカキ祭りの開催やカキ養殖業者と連携した県外市場等へのPR活動に取り組み販路拡大を図る。

- (2) 県漁連は、マナガツオ等の販路拡大のため、各地で漁獲物を集荷し、海外等への出荷に取り組む。

- (3) 漁業者は県等と協力して、地元水産物の消費拡大のため、地元水産物を使った料理教室等の開催やパンフレット等を作成するほか、栄養士・栄養委員等と連携した魚食普及活動を行う。また、水産物のレシピ等を県のホームページやSNS等で広く消費者に発信する。

5 資源増大に関する取組

- (1) 漁業者は、資源管理のため、広域的に連携して休漁日の設定や小型魚の再放流に取り組む。
- (2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき計画的な中間育成施設の整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

6 効率化・低コスト化等に関する取組

- (1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置、漁場モニタリング調査などの採水を漁業者が共同で行うことにより省力化・低コスト化を図る。
- (2) 漁業者は、鮮度管理のための冷水機等の導入、作業効率及び安全確保のためのカキ養殖専用船確保と大型化、クレーン設置によるカキ垂下作業の軽減等、省力化・低コスト化に資する漁業用の機器導入を図り、地域全体の競争力強化を図る。
- (3) 他県等への視察を含め情報収集による新たな養殖業の検討を行い、複合的な漁業経営を推進するため、県や県漁連等と連携して新たな養殖品種の技術開発を進める。
- (4) 牛窓町漁協は、特定フロンを使用しているために維持管理、氷の安定的な供給が困難になっている現在の製氷施設を、特定フロンを使用しない施設に改築する。これによって、製氷施設の維持管理費及び氷不足時の外部からの氷の調達に係る経費を削減することで氷販売単価を下げるとともに、安定した氷の供給を行うことで、漁業者の経費削減を実現する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたって当地区における生産の担い手となる意欲ある漁業者を中核的担い手として位置づけ、当該担い手に対して地域ぐるみで育て、定着させるために、以下の取組を行う。

- (1) 漁業技術のスキルアップを図るため、若手漁業者とベテラン漁業者との交流や浜を越えた交流の場をつくり、技術の伝承や漁業者同士の情報交換を円滑にする。
- (2) 技術習得の向上を図るため、各地域で神経締め等の講習会や勉強会を開催し、中核的担い手に積極的に参加させる。
- (3) 地域外や異業種との交流を促し、中核的担い手の視野を広げることで問題解決能力の向上を図る。
- (4) 老朽化した漁船を浜の担い手リース事業を活用して順次更新し、漁業の省力化、効率化を図る。
- (5) 漁業人材育成総合支援事業等を活用し新規就業者の確保に努める。
- (6) 県が認定する漁業士は、若手の育成や浜の中心的な役割を担うよう努める。県は、漁業士が中核的な漁業者として活躍するよう支援する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

岡山県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定している資源管理計画に基づき、漁獲努力量の削減に努めており、その履行については岡山県資源管理協議会が確認している。なお、漁業法の改正に伴う新たな資源管理のもと、資源管理計画から資源管理協定へ移行した場合においても、引き続き、漁獲努力量の削減等に努める。また、カキ養殖業、ノリ養殖業については区画漁業権行使規則、漁場改善計画により筏数及び養殖柵数量等の上限を定めている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度）

取組内容	1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】 (1) 漁業者、漁協は県等と協力して、カキの身入り向上に向け、漁場ごとの筏数や生産量を整理し、過密になり生産量が低下している漁場を把握する。 (2) 自家採苗を励行し、他県で採苗不良になった際でも安定し
------	--

	<p>て生産できるようにする。</p> <p>(3) 漁業者は、岡山かき流通対策協議会及び岡山かき衛生管理対策協議会を中心に、保健所等の指導を受けながら、HACCPに沿った衛生管理計画を作成し、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p> <p>(4) 漁業者は、県が行うカキの成長、身入り、へい死状況調査に協力する。</p> <p>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>【9】</p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に関する知識習得等のため、講習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成し、漁業者はそのチェックリストをもとに衛生管理を徹底する。</p> <p>(3) 県漁連、県は、漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて指導を行う。</p> <p>(4) 漁業者は、県漁連、県等と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行う。</p> <p>(5) 瀬戸内海は干満差が大きく、機能の低下した浮棧橋では陸揚げ作業に時間を要すことから、漁獲物の鮮度劣化防止のため、県は、久久井漁港において浮棧橋の修繕を行い、迅速な陸揚げ体制を構築する。</p> <p>3 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組【1】</p> <p>(1) 児島湾沿岸の4漁協（小串漁協、岡山市漁協、九幡漁協、朝日漁協）は、児島湾内の海底耕うんを夏季に複数回行う。他の漁場においても関係漁協が集まり、連携して海底耕うんを実施する。</p> <p>(2) 漁業者は操業中に入網した海底ごみの回収を徹底する。</p> <p>(3) 県東部の漁協間で連携し、アマモ種子の安定確保に取り組む。また、アマモ場再生のための種子の採取や播種の協力体制について、NPO や生活協同組合など関係団体等の調整を行う。</p> <p>4 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】</p> <p>(1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、最高級の初摘みノリやカキ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパー</p>
--	--

	<p>トや直売所等で販売し、県産水産物の知名度向上を図る。</p> <p>(2) 県漁連は、マナガツオ等の販路拡大のため、各地で漁獲物を集約し、海外等への出荷体制構築に取り組む。</p> <p>(3) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集する。</p> <p>5 資源増大に関する取組【5】【7】【8】</p> <p>(1) 漁業者は、資源管理のため、広域的に連携して休漁日の設定や小型魚の再放流に取り組む。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>6 効率化・低コスト化等に関する取組【1】【2】【4】</p> <p>(1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置、漁場モニタリング調査を県と協力して行うことにより作業の効率化・低コスト化を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、機器導入事業等を活用し、生産性の向上、省力・低コスト化を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、県や漁連等と連携して新たな養殖品種の可能性を検討する。</p> <p>7 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は、県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p>

	<p>【4】水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>【5】漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】浜の活力再生交付金(国)</p> <p>【8】水産基盤整備事業(国)</p> <p>【9】水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)</p>
--	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁協（漁業者）が集まり、漁場ごとの過密状況の情報を共有し、広域的な筏配置について検討する。</p> <p>(2) 安定した地種を確保するため、自家採苗の目標数量を漁協間で確認し、他県で採苗不良になった際でも安定して生産できるようにする。また、他県の生産者との交流を図り、県内で採苗不良になった際でも種苗を確保できるようにする。</p> <p>(3) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p> <p>(4) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成し、漁業者はそのチェックリストをもとに衛生管理を徹底する。</p> <p>(3) 県漁連、県は、漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。</p> <p>(4) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。</p> <p>3 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組【1】</p> <p>(1) 底質が富栄養化している児島湾をモデル地区として児島湾沿岸の4漁協（小串漁協、岡山市漁協、九幡漁協、朝日漁協）は、児島湾の海底耕うんを継続するとともに、漁船の数や参加</p>
------	---

	<p>する漁業者を増やすよう漁協内で検討する。</p> <p>(2) 漁業者は、操業中に入網した海底ごみの回収を徹底する。</p> <p>(3) 漁業者は、連携してアマモの種子確保に取り組む。また、アマモ場再生の協力体制の維持等を行う。</p> <p>4 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】</p> <p>(1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、最高級の初摘みノリやカキ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産水産物の知名度向上を図るほか、出前授業等により、知名度向上を図る。</p> <p>(2) 県漁連は、マナガツオ等の販路拡大のため、各地で漁獲物を集約し、海外等への出荷体制の構築に取り組む。</p> <p>(3) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集する。</p> <p>5 資源増大に関する取組【5】【7】【8】</p> <p>(1) 漁業者は、資源管理のため、広域的に連携して休漁日の設定や小型魚の再放流に取り組む。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>6 効率化・低コスト化等に関する取組【1】【2】【4】</p> <p>(1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置、漁場モニタリング調査を県と協力して行うことにより作業の効率化・低コスト化を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、機器導入事業等を活用し、生産性の向上、省力・低コスト化を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、県や漁連等と連携して新たな養殖品種の可能性を検討し、試験するための計画づくりに着手する。</p> <p>7 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図る</p>
--	--

	<p>ため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は、県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>【9】</p> <p>(1) 漁協（漁業者）が集まり、養殖試験等を実施し、県とともに効果の実証調査を行う。</p> <p>(2) 安定した地種を確保するため、自家採苗の目標数量を漁協間で確認し、他県で採苗不良になった際でも安定して生産できるようにする。また、他県の生産者との交流を図り、県内で採苗不良になった際でも種苗を確保できるようにする。</p> <p>(3) 漁業者は、県内外の採苗を行うカキ養殖業者との交流を深め、採苗状況の情報収集や供給先の多様化を図る。</p> <p>(4) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p> <p>(5) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>(6) 邑久町漁協は、衛生基準を満たしていない現在の荷捌き施設に替わり、HACCP に対応し温度・衛生管理基準を満たす荷</p> <p>(7) き施設整備に向け、実施設計を開始する。</p> <p>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講</p>
------	---

	<p>習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成し、漁業者はそのチェックリストをもとに衛生管理を徹底する。</p> <p>(3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。</p> <p>(4) 県漁連は、必要に応じて、乾ノリの細菌検査等を実施し、その結果をもとに衛生管理体制の見直し、改善を行う。</p> <p>(5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。</p> <p>3 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組【1】</p> <p>(1) 児島湾沿岸の4漁協（小串漁協、岡山市漁協、九幡漁協、朝日漁協）は児島湾内の海底耕うんを継続して行うほか、他の漁場でも海底耕うんが必要な場所が無いかを確認する。</p> <p>(2) 漁業者は、操業中に入網した海底ごみの回収を徹底する。</p> <p>(3) 連携してアマモの種子確保に取り組む。また、アマモ場再生の協力体制に努める。</p> <p>4 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】</p> <p>(1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、最高級の初摘みノリやカキ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産水産物の知名度向上を図るほか、出前授業等により、知名度向上を図る。</p> <p>(2) 県漁連は、マナガツオ等の販路拡大のため、各地で漁獲物を集約し、海外等への出荷体制の安定化に取り組む。</p> <p>(3) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集するとともに、地元水産物を使った料理教室等の開催やパンフレット等を作成する。</p> <p>5 資源増大に関する取組【5】【7】【8】</p> <p>(1) 漁業者は、資源管理のため、広域的に連携して休漁日の設定や小型魚の再放流に取り組む。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画に基づき、中間育成施</p>
--	--

	<p>設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>6 効率化・低コスト化等に関する取組【1】【2】【4】【9】</p> <p>(1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置、漁場モニタリング調査を県と協力して行うことにより作業の効率化・低コスト化を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、機器導入事業等を活用し、生産性の向上、省力・低コスト化を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、県や漁連等と連携して新たな養殖品種の可能性を検討し、試験等に取り組む。</p> <p>(4) 牛窓町漁協は、特定フロンを使用しているために維持管理、氷の安定的な供給が困難になっている現在の製氷施設を、特定フロンを使用しない施設に改築し、運用を開始する。これによって、製氷施設の維持管理費及び氷不足時の外部からの氷の調達に係る経費を削減することで氷販売単価を下げるとともに、安定した氷の供給を行うことで、漁業者の経費削減を図る。</p> <p>7 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は、県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p> <p>【9】 水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)</p>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>【9】</p> <p>(1) 漁協（漁業者）が集まり、養殖試験を実施し、県とともに効果の実証調査を行う。</p> <p>(2) 安定した地種を確保するため、自家採苗の目標数量を漁協間で確認し、他県で採苗不良になった際でも安定して生産できるようにする。また、他県の生産者との交流を図り、県内で採苗不良になった際でも種苗を確保できるようにする。</p> <p>(3) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p> <p>(4) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>(5) 邑久町漁協は、衛生基準を満たしていない現在の荷捌き施設に替わり、HACCP に対応し温度・衛生管理基準を満たす荷捌き施設整備に向け、実施設計を完了する。</p> <p>2 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成し、漁業者はそのチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。</p> <p>(3) 県漁連、県は、漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。</p> <p>(4) 商社からのクレーム内容をもとに、各加工場の衛生管理の状況を確認する。また、商社、専門業者等の意見を参考にチェックリストの改善、確認方法の見直し等を行う。</p> <p>(5) 漁業者は、漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。</p> <p>3 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組【1】</p> <p>(1) 児島湾沿岸の4漁協（小串漁協、岡山市漁協、九幡漁協、朝日漁協）は児島湾内の海底耕うんを継続して行う。他の漁場</p>
------	--

	<p>においても関係漁協が集まり、連携して海底耕うんを実施する。</p> <p>(2) 漁業者は、操業中に入網した海底ごみの回収を徹底する。</p> <p>(3) 連携してアマモの種子確保に取り組む。また、アマモ場再生の協力体制について、地元小中学校やNPO等との調整を行う。</p> <p>4 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】</p> <p>(1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、最高級の初摘みノリやカキ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産水産物の知名度向上を図るほか、出前授業等により、県産ノリの知名度向上を図る。</p> <p>(2) 県漁連は、マナガツオ等の販路拡大のため、各地で漁獲物を集約し、海外等への出荷体制の安定化に取り組む。</p> <p>(3) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大等のため、地元料理等を県のホームページやレシピ掲載サイト等に掲載することにより、広く消費者にPRしていく。</p> <p>5 資源増大に関する取組【5】【7】【8】</p> <p>(1) 漁業者は、資源管理のため、広域的に連携して休漁日の設定や小型魚の再放流に取り組む。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画等(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設等の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>6 効率化・低コスト化等に関する取組【1】【2】【4】</p> <p>(1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置、漁場モニタリング調査を県と協力して行うことにより作業の効率化・低コスト化を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、機器導入事業等を活用し、生産性の向上、省力・低コスト化を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、県や漁連等と連携して新たな養殖品種の可能性を検討し、試験等を開始する。</p> <p>(4) 牛窓町漁協は、前年に改築した製氷施設を運用し、製氷施設の維持管理費及び氷不足時の外部からの氷の調達に係る経費を抑え、廉価かつ安定した氷の供給を行うことで、漁業者の経費削減を図る。</p>
--	--

	<p>7 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は、県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p> <p>【9】 水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁協（漁業者）が集まり、養殖試験を実施し、県とともに効果の実証調査を行う。</p> <p>(2) 安定した地種を確保するため、自家採苗の目標数量を漁協間で確認し、他県で採苗不良になった際でも安定して生産できるようにする。また、他県の生産者との交流を図り、県内で採苗不良になった際でも種苗を確保できるようにする。</p> <p>(3) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p> <p>(4) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>(5) 邑久町漁協は、HACCP に対応し温度・衛生管理基準を満たす荷捌き施設の新設を完了し、運用を開始する。これによって、厳格な温度管理が要求される養殖カキむき身の出荷を気温が</p>
------	--

高くなる6月初旬まで延長させ、それにあわせて生産・出荷時期を延ばすことで生産量を増加させる。また、衛生管理を高度化させることで、より安全・安心な養殖カキを消費者に提供する。

ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】

- (1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会を開催する。
- (2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成し、漁業者はそのチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。
- (3) 県漁連、県は、漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 商社からのクレーム内容をもとに、各加工場の衛生管理の状況を確認する。また、商社、専門業者等の意見を参考にチェックリストの改善、確認方法の見直し等を行う。
- (5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。

3 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組【1】

- (1) 児島湾沿岸の4漁協（小串漁協、岡山市漁協、九幡漁協、朝日漁協）は児島湾内の海底耕うんを継続して行う。他の漁場においても関係漁協が集まり、連携して海底耕うんを実施する。
- (2) 漁業者は、操業中に入網した海底ごみの回収を徹底する。
- (3) 連携してアマモの種子確保に取り組む。また、アマモ場再生の協力体制に努める。

4 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】

- (1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、最高級の初摘みノリやカキ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産水産物の知名度向上を図るほか、出前授業等により、県産ノリの知名度向上を図る。
- (2) 県漁連は、マナガツオ等の販路拡大のため、各地で漁獲物を集約し、海外等への出荷体制の安定化に取り組む。
- (3) 漁業者、漁連、県等は、県産ノリをはじめカキや地魚を使っ

た地元料理等を県のホームページやレシピ掲載サイト等に掲載することにより、広く消費者にPRしていく。

5 資源増大に関する取組【5】【7】【8】

- (1) 漁業者は、資源管理のため、広域的に連携して休漁日の設定や小型魚の再放流に取り組む。
- (2) 漁業者は、県等の協力の下、水産研究所等で生産された種苗の放流を行うとともに、地域住民、小中学校等の協力の下、放流イベント等の開催を検討する。
- (3) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

6 効率化・低コスト化等に関する取組【1】【2】【4】

- (1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置、漁場モニタリング調査を県と協力して行うことにより作業の効率化・低コスト化を図る。
- (2) 漁業者は、機器導入事業等を活用し、生産性の向上、省力・低コスト化を図る。
- (3) 複合的な漁業経営を推進するため、県や漁連等と連携して新たな養殖品種の実用化を検討する。
- (4) 牛窓町漁協は、令和5年度に改築した製氷施設の運用を継続し、製氷施設の維持管理費及び氷不足時の外部からの氷の調達に係る経費を抑え、廉価かつ安定した氷の供給を行うことで、漁業者の経費削減を図る。

7 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】

- (1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。
- (2) 担い手は、県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。
- (3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。
- (4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) 【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) 【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国) 【5】 漁業振興特別対策事業（県） 【6】 漁業人材育成総合支援事業(国) 【7】 浜の活力再生交付金(国) 【8】 水産基盤整備事業(国)
-----------	--

(5) 関係機関との連携

<p>1 試験研究、モニタリングに対する支援</p> <p>県水産研究所、他県の水産研究所、国研究機関から専門的な助言、データ提供、技術支援等を受ける。</p> <p>2 流通、鮮度向上に関する支援</p> <p>岡山中央魚市株式会社、株式会社岡山県水、その他民間の魚市場等から、市場の集約、共同出荷、販路拡大の方策等の助言や支援を受ける。</p> <p>3 浜プランとの連携</p> <p>必要に応じて各地で漁業所得向上のために取り組んでいる浜プランと連携し、円滑な事業遂行を図る。</p>

(6) 他産業との連携

<p>地元商工会や観光協会と連携し、県外からの訪問客を誘致し、各地のカキ祭りや県内で開催されるスポーツイベントの際にブランド化したノリ、カキ等のPRを行い、消費拡大を図る。また、地元水産物を使ったB級グルメ等を通じて、地域活性化を図る。</p>
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組</p> <p>カキの安定生産と衛生管理に関する取組を評価するため、当地区のカキ生産額の向上を目標とし、カキ生産額を指標とした。なお、経営体の自然減の影響を除去するため1経営体あたりの数値を用いた。</p> <p>2 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組</p> <p>海底耕うんの効果は長年取り組むことにより効果が表れると認識しており、各年の底質データ等では評価は困難である。そのため、漁業者が行った年間の耕うん面積を指標とした。</p>
--

3 担い手の育成に関する取組

将来にわたって当地区における漁業の担い手となる新規就業者を地域ぐるみで育て、漁業に定着させる取組を評価するため、新規就業者の就業6年目の定着率を指標とした。

(2) 成果目標

1 経営体あたりのカキ生産額	基準年	過去5年平均値	:	1,992万円
	目標年	令和7年度	:	2,192万円
海底耕うんの実施面積	基準年	過去4年平均値	:	117 (ha)
	目標年	令和7年度	:	129 (ha)
新規就業者の6年目の定着率	基準年	過去5年平均値	:	97.0(%)
	目標年	令和7年度	:	97.0(%)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組

平成27年度～令和元年度のカキの1経営体あたり生産額の平均値を基準年とし、10%向上を目標値とした。

表1 カキ養殖の1経営体あたり生産額の推移 (万円/経営体)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	過去5年平均値
カキ生産額	2,023	1,882	1,933	1,747	2,372	1,992

2 海底環境の改善・アマモ等の藻場再生に関する取組

平成28年度～令和元年度に実施した海底耕うんの面積の平均値を基準年とし、10%向上を目標値とした。

表2 海底耕うん面積の推移 (ha)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	過去4年平均値
耕うん面積	—	32	65	147	223	117

3 担い手の育成に関する取組

新規就業者は、就業初期において、漁業に関する必要な知識、技術、漁船、漁具の取扱いなど様々な課題を抱え、就業6年目の時点から、定着率の低下が大きくなることから、当地区の新規就業者の就業6年目の定着率の過去5年平均を基準とし、現状を維持することを目標とした。

表3 新規就業者6年目の定着率(%)						
	H27	H28	H29	H30	R1	過去5年平均値
県全体	90	100	93	100	94	95.4
東部地区	91	100	100	100	94	97.0

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)(国)	収入向上等の実証的な取組の推進
競争力強化型機器等導入緊急 対策事業(国)	中核的担い手の確保、競争力強化
水産業競争力強化漁船導入緊急 支援事業(国)	〃
水産業競争力強化金融支援事 業(国)	〃
漁業振興特別対策事業(県)	漁協による種苗放流等への支援
漁業人材育成総合支援事業 (国)	新規就業者に対するマッチングや研修等への支 援
浜の活力再生交付金 (水産業強化支援事業)(国)	水産資源の管理・維持増大等の取組
水産基盤整備事業(国)	水産資源の持続的利用と効率的な水産物供給体 制の整備の推進
水産業競争力強化漁港機能増 進事業(国)	漁港の機能増進を図るための施設整備を支援
水産業競争力強化緊急施設整 備事業(国)	水産業の競争力強化を図るために必要な共同利 用施設(製氷施設、荷捌き施設)の整備を支援